

豊橋市文化財センター

歴史を楽しみながらささえよう！

令和7年度



文化財サポーター

募集要項・申込書

豊橋市文化財センターでは、「令和7年度文化財サポーター」として活動していただく方を募集します。

※「文化財サポーター」とは、豊橋市文化財センターが認定するボランティアのことで、豊橋市域の歴史や文化財について、関心を持ち・学び・伝える活動を行います。

◇おもな活動内容◇

文化財センターで行う事業のサポートをしていただきます。

ー令和7年度のおもな予定ー

- ・第8回 とよはしシンポジウム「三河湾の残石ー吉田城と名古屋城の石垣ー」の受付・盛り上げなど
- ・とよはし歴史探訪「歩いて楽しむ吉田城ー吉田城ファン養成講座ー」の解説など
このほか、発掘調査の現場説明会など、各種イベントへの参加・協力
- ・毎月第2火曜日の夜に、相互学習（報告・発表）を目的とする定例会を開催

とよはしの歴史を **学ぶ**



「歩いて楽しむ吉田城ー吉田城ファン養成講座ー」解説



特別展「銅鐸の国ー伊奈銅鐸出土100年ー」展示解説

地域の魅力を **伝える**

「令和7年度 文化財サポーター」募集要項

歴史・文化が好き。新しい生きがいを見つけたい。ボランティア活動をしてみたい。
そして、歴史と文化財を守り、伝えたい。そんなみなさんの希望にお応えします。

応募方法

申込み 申込書に、氏名・住所・連絡先・生年月日・年齢などの必要事項と合わせ、応募動機、サポーター活動に関係することなどをご記入いただき、期間内に豊橋市文化財センターまでご郵送・ご持参ください。

申込み受付期間：6月2日～6月30日（必着）

※①ご持参の場合は9時～17時にお越しください（土・日・祝日除く）。

②「豊橋市美術博物館」公式ホームページ内「文化財センターのお知らせ」からも申込書をダウンロードできます。

豊橋市美術博物館 HP : <http://www.toyohashi-bihaku.jp>

対象 高校生以上で、豊橋市の歴史や文化財に関心があり、「文化財サポーター」として年3回以上活動できる方。

※高校生は、申込時に保護者の同意が必要です

定員 10人程度

任期 7月下旬から来年3月末

※希望される方は、次年度以降も継続して参加することができます。

活動にあたって

- ・活動にあたっては、報酬・交通費は支給いたしません。
- ・活動中のケガや事故は、内容により豊橋市市民活動総合補償制度で補償します。

活動までのながれ

申込書提出受付期間
6/2(月)～
6/30(月)

→ 書類審査 →

基礎研修(面接)
7月上旬～中旬

→ 認定 → 活動スタート

※書類審査は、応募者の動機や希望する活動が本制度の趣旨に沿うかなどを審査します。
申込書をご持参される場合は、9時から17時にお越しください（土・日・祝日除く）。

申し込み・お問い合わせ先

豊橋市文化財センター

所在地 〒440-0897

豊橋市松葉町三丁目1番地

TEL0532-56-6060

FAX0532-52-2961



おまち
してま～す

文化財センター
マスコット
《マゴじろう》



令和 7 年度 文化財サポーター 申込書

申込日：令和 7 年 月 日

(フリガナ) 名 前			
住 所			
連絡先 (電話・携帯電話・FAX・E-mail のいずれかは必ず記入、その他は任意。)			
電話： ()		携帯電話： ()	
FAX： ()		E-mail：	
年 齢 (記入時)	歳	生年月日	昭和・平成 年 月 日
保護者同意の署名(申込者が高校生の場合)：			
応募の動機			
サポーターとして行ってみたい活動があれば、記入してください			

サポーター活動に活かせる職業経験・趣味・特技など
豊橋の歴史・文化財を守り、伝えていくことについておもうこと

◎文化財センターからの連絡方法について、ご希望の方法に○をつけてください。

【 電話（自宅 ・ 携帯電話）・ FAX ・ E-mail 】を希望します。

※個人情報につきましては、責任をもって管理し、第三者に個人情報を提供・開示することはございません。

申込書は豊橋市文化財センターまでご郵送・ご持参ください。

※申込み期間：6月2日（月）～6月30日（月）必着

ご持参の場合は9時～17時にお越しください（土日祝除く）。

【送付先】豊橋市文化財センター

〒440-0897 豊橋市松葉町三丁目1番地